

公社等外郭団体改革進行管理表

公 社 名		公益財団法人 高知県山村林業振興基金		主管課名		森づくり推進課		
役 割		林業労働力の育成・確保に関する事業や、林業に関する無料職業紹介などの実施						
改革の方向性		健全経営の確保		主な事業内容		・ 森林整備に必要な林業労働力の育成、確保に関する事業 ・ 県立森林研修センター研修館の管理運営(指定管理者) ・ 林業に関する無料職業紹介		
令和5年度までの取組実績	[H17年度] 1. 森林整備公社との役割分担 森林整備公社が実施していた林業労働者の育成確保に関する業務を財団に移管し、県から林業労働力確保支援センターの指定を受ける（森林整備公社からの指定替）。また、認定職業訓練校の認定（知事）を受ける。 2. 県との役割分担 県が登録教習機関として実施していた技能講習を、財団が実施するため、登録教習機関として労働局に登録。 また、高知県森林研修センター研修館の指定管理者となる。 3. 事業運営改善計画 事業の見直しを行い、新規就業者の確保を強化するため、就労環境の改善に要する経費の助成を拡大。 厚生労働大臣の許可を受けて、無料職業紹介事業を開始した。			経営課題等 ・ 低金利による基本財産の運用益が減少しているため、有利な財産運用、効果的な事業の運営に取り組む必要がある。 ＜備考＞ H17からH21までは、毎年基金を取り崩し（5,000～18,000千円）、事業費に充当。 H22からH24までは、基金の取崩しを行わなかったが、H25から再び基金を取崩し（H25:10,000千円、H26:14,500千円、H28:5,000千円、H29:5,000千円、R元：10,000千円、R2：20,000千円、R3:15,000千円、R4:10,000千円、R5:10,000千円）、事業費に充当。R5決算時の県出資残高は423,755千円。 ・ 職員の経営感覚、コスト感覚の向上に取り組む。 ・ 運用益の減少や、H27から高知県立林業学校の研修業務を新たに受託したこともあり、H27に基本財産の運用方法や取崩しについて検討を行い、H28に資金運用規程を定めた。				
	[H18年度～] ・ 間伐の推進事業として間伐推進員設置費用等を助成。（H18年度終了） ・ 新規就業者の確保対策として雇用主負担保険料の一部を助成。 ・ 基幹的な林業就業者を育成するため、各種林業技術者研修を実施。 ・ 森林研修センター研修館の指定管理者として効率的な運営を実施。 ・ 効率的な森林施業等を行うための「森の工場」づくり等を推進するため、緑の雇用事業におけるフォレストワーカー（1～3年目）の集合研修を実施。（H23年度～） ・ 制度改正に伴い、公益財団法人に移行。（H25.4.1）							
【令和6年度以降の取組方針】								
○新規就業者の確保 新規就業者の育成確保に積極的に取り組んでいる事業体を支援する。また、就業希望者に対して、求人情報の提供、事業体の紹介など、無料職業紹介事業を行う。								
○林業就業者の育成 高性能林業機械などを操作し、効率的な木材生産ができる経営感覚を備えた林業技術者の育成のため、引き続き総合的に林業技術者研修を行う。								
○普及、PR活動 国産材の需要拡大、森林整備の重要性のPR、林業技術の普及等の活動を行う団体を支援する。								
○森林研修センターの運営 森林研修センター研修館の指定管理者として、効率的に運営していく。								
○基金の運用 効率的な基金運用に努める。								
○職員の経営感覚、コスト感覚の向上 事務局職員による経営等に関する勉強会の開催、研修への参加。								